・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	129,957千円

減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	8,471千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
回収可能サービス価額は使用価値相当額により算定しており、一部使用が想定されている部分の資産の帳簿価額を使用しております。

＜Ⅱ＞
・固定資産の概要
病院事務棟（長崎県長崎市坂本所在）

＜種類＞	＜帳簿価額＞
建物	60,506千円

・減損の認識に至った経緯
当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う取り壊しのため減損を認識しております。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	60,376千円

減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	130千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
取り壊し後中央診療棟整備を行うため今後の使用も想定されず、また売却不能であるため、0円としております。

＜Ⅲ＞
・固定資産の概要
病院事務棟別館（長崎県長崎市坂本所在）

＜種類＞	＜帳簿価額＞
建物	25,996千円

・減損の認識に至った経緯
当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う取り壊しのため減損を認識しております。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	25,971千円

減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	24千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
取り壊し後中央診療棟整備を行うため今後の使用も想定されず、また売却不能であるため、0円としております。

［翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産］
・固定資産の概要
第１中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）
建物
・使用しなくなる日　平成28年３月（予定）
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。
・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

	〔使用しなくなる日における帳簿価額〕	〔回収可能サービス価額〕	＜平成27年度減損額（見込額）＞
建物	37,854千円	32,725千円	5,129千円

（重要な債務負担行為）　（単位：千円）

件名	契約金額	当期末債務負担残額
長崎大学（坂本２）中央診療棟新営その他工事	4,013,115	2,484,401
長崎大学（坂本２）中央診療棟新営電気設備工事	870,870	511,746
長崎大学（坂本２）中央診療棟新営機械設備工事	1,762,206	1,140,802
長崎大学国際学寮ホルテンシア建物賃貸借	1,096,704	1,096,704

（金融商品に関する事項）
金融商品の状況に関する事項
当法人は資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。
資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。
国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。
金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
(1) 投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	1,600,119	1,613,732	−13,612
(2) 現金及び預金	11,786,540	11,786,540	―
(3) 未収附属病院収入	4,826,374		
徴収不能引当金（＊２）	−53,318		
	4,773,056	4,773,056	―
(4) 国立大学財務・経営センター債務負担金（＊３）	(2,230,411)	(2,438,104)	(−207,693)
(5) 長期借入金（＊４）	(26,205,320)	(28,285,175)	(−2,079,855)
(6) 未払金（＊５）	(9,638,432)	(9,605,278)	(33,154)